

新型コロナウイルス感染防止対策に配慮した 太極拳講習会開催のためのガイドライン

令和4年12月
喜多方市

1 事業における対応方針

- (1) 喜多方市新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針に基づき実施する。
- (2) 日本スポーツ協会「スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」スポーツ庁「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」を参考にして適切な対応を講じる。
- (3) 会場の広さ、参加人数を考慮し「3つの密」を回避する。
- (4) これらは現時点のものであり、今後の知見の集積及び感染状況に応じて逐次見直すことがある。

2 中止・延期を判断する基準

- (1) 国の改正基本的対処方針、専門家会議提言、福島県の方針等に基づき、安心・安全を最優先して感染防止対策が実施できない場合は、中止又は延期の判断をする。
- (2) 事業に関わる関係者（依頼団体、講師等）の地域における感染状況を踏まえ、適切に判断する。
- (3) 当日、発熱などの体調不良者が発生した場合の対応については、速やかに関係機関（かかりつけ医または受診・相談センター）へ連絡をするなど、適切に判断する。

3 飲食の場面における留意事項

- ・指定場所以外では行わない。（指定場所については、換気を十分に行うこと）
- ・周囲の人となるべく距離を空けて対面を避ける。
- ・会話は控えめにし、咳エチケットを徹底する。（会話をする際はマスク着用）

4 受付での対応事項

- ・受付にて、検温、手指消毒及び体調確認を行う。
- ・発熱やせき、のどの痛みなどの症状がある人は参加を断る。
- ・参加者、講師、スタッフ、関係者は全員マスク着用を基本とする。ただし講師については、活動中はマスクかマウスシールドの着用とし、常に参加者との距離（できるだけ2 m、最低1 m）を確保して対応する。（緊急時はその限りではない。）
- ・参加者は、体調確認表（様式1）に必要事項を記入し、当日受付に提出する。
- ・参加者及び講師へは体調確認表（様式1）を事前に送付し、当日受付に提出するよう依頼する。

- ・参加者、講師及び関係者から以下の事項を記載した書面の提出を求める。
 - ◆氏名・住所・連絡先※個人情報の取り扱いに十分注意し、使用目的を御理解いただく。
 - ◆当日の体温
 - ◆参加前2週間における以下の事項の有無
 - ・平熱を超える発熱（一般的には37.5度以上あるものをいう）
 - ・せき、のどの痛みなど風邪の症状
 - ・だるさ、けんたい感、息苦しさ
 - ・嗅覚や味覚の異常
 - ・体が重く感じる、疲れやすい等
 - ・新型コロナウイルス感染陽性者との濃厚接触が疑われる場合
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

5 感染疑い患者が出た場合を想定した対応策

- ・参加者との導線を分けた場所へ救護室を設置する。
- ・感染疑いの患者が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、参加者及び講師に提出を求めた書面については、一月以上保存しておく。
- ・参加者及び講師が講習会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染を疑われる症状を発症しPCR検査を受けることになった場合は、速やかに事務局へ連絡するよう周知徹底する
- ・参加者及び講師が新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針を明確にしておく。